

特定健診

協会けんぽ・健康保険組合保険加入者の配偶者・被扶養者で40歳以上の方は特定健診を受診していただく事が出来ます。

(健保団体によっては、受診していただけない場合がございますので、特定健診受診券の案内をご覧くださいか、お電話にてお問い合わせ下さい)

* 特定健診は完全予約制になっておりますので、お電話か直接みの健康管理センターの受付にてお申し込み下さい。

持ち物 ・特定(長寿)健診受診券 ・保険証

内容		協会けんぽ・健康保険組合	
個人負担金	健保団体により異なります		
問診	聴打診	○	
	既往歴	○	
	自覚症状	○	
	生活環境	○	
	健康状態	○	
身体測定	身長・体重	○	
	BMI	○	
	腹囲	○	
尿検査	蛋白定性	○	
	糖定性	○	
眼科検査	眼底	☆	
循環器	血圧測定	○	
	心電図検査	☆	
血液検査	血液一般	赤血球数(RBC)	☆
		ヘモグロビン	☆
		ヘマトクリット値	☆
	肝機能	GOT	○
		GPT	○
		γ-GTP	○
	糖代謝	空腹時血糖	○
		ヘモグロビンA1c	健保により
	脂質	T-cho	○
		HDLコレステロール	○
		中性脂肪(TG)	○
		LDLコレステロール	○

☆ 以下の基準に該当し医師が必要と認める者について実施

①貧血の既往を有する。

②視診等で貧血が疑われる。

③前年度の健診結果において、血糖・脂質・血圧・肥満全ての項目について、基準に該当している。

* 高血圧、心臓病等の疾患により医療機関において管理されている者、健診結果から直ちに受診の必要がある者については対象外。

特定保健指導

「動機付け支援」「積極定支援」に該当した方が対象になります。

- * 特定保健指導は完全予約制になっておりますので、特定保健指導利用券の届いた方はお電話か直接みの健康管理センターの受付にてお申し込み下さい。
- * 特定保健指導の利用券がなくご不明な方は、お電話か直接みの健康管理センター